

令和元年8月定例教育委員会会議録

令和元年8月定例教育委員会は、7月29日（月）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 竹中 万里

二番席委員 富田 良平

三番席委員 西村 和子

四番席委員 浅井 宣亮

五番席委員 永田 司

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、指導主事、学校教育課長、学校教育課学校教育係長、学校教育課学校施設係長、学校教育課学校教育係主任、協働推進生涯学習課長

○傍聴者

無し

○提案議案

- 議案第 13号 大府市社会教育指導員設置に関する規則を廃止する規則について
- 14号 令和2年度使用『特別の教科 道徳』中学校教科用図書の採択について
- 15号 令和2年度使用『特別の教科 道徳を除く各教科』中学校教科用図書の採択について
- 16号 令和2年度使用小学校教科用図書の採択について
- 17号 伊勢湾台風～60年を振り返って～の後援申請について
- 報告事項 1号 小中学校現況報告について
- 2号 大府市楽友協会管弦楽団第46回定期演奏会の後援申請について
- 3号 第28回大美展の後援申請について
- 4号 愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の後援申請について
- 5号 地域貢献活動「脳と脚の健康チェック」の後援申請について
- 6号 第30回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時30分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>それでは定例の8月の定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>前回の会議録の署名ですが、先ほど教育長室で御承認いただきました。ありがとうございました。</p> <p>続いて教育長報告です。前回の定例教育委員会が、今月の8日でしたので、それ以降について御報告いたします。7月10日、小学生が野外活動でお世話になります新城市と大府市が運営しておりますキャンプ場の管理人の方々に御挨拶に伺いました。7月11日、尾張都市教育長会が愛西市で開催され、出席いたしました。小中学校でのタブレットの導入状況、中学校部活動の大会で使用するスポーツ施設の減免に関する状況、エアコン整備の進捗状況などについて情報交換をいたしました。7月19日に小中学校では1学期の終業式が行われ、午後から市で配置しております各種支援員、補助員、相談員を対象とした研修会を開催し、冒頭で挨拶をさせていただきました。7月22日から市内小学校の野外教育活動が始まり、1番手の神田小学校の開村式に富田委員、西村委員と一緒に出席させていただきました。御承知のとおり小学校の野外活動は、今年度から1泊2日となり、本日8校目の共長小学校が出発しています。そして31日に最後9校目の共和西小学校が開村式を行い、幕を閉じる予定となっております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>それでは議案の審議に入りたいと思います。議案第13号「大府市社会教育指導員設置に関する規則を廃止する規則について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
協働推進 生涯学習課長	<p>議案第13号「大府市社会教育指導員設置に関する規則を廃止する規則について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。</p> <p>特に御意見ございませんので、御承認いただくということではよろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、議案第13号については承認いたします。</p> <p>続いての議案ですが、教科書の採択に当たっては、開かれた教科書採択ということが言われています。また、知多教科用図書採択地区協議会規約により、採択事務が終了する8月31日まではその結果や経過を公表しないことになっています。</p> <p>そこで、次の2点をお諮りします。</p> <p>1点目として、本議事に関して、議事録については9月1日以降に公開すること、2点目として、傍聴については認めないことです。</p> <p>この2点について、御意見ををお願いします。</p> <p>はい、富田委員をお願いします。</p>
富田委員	<p>2点とも賛成です。教育委員会の委員や事務局職員には守秘義務が課せられていますが、傍聴人には守秘義務が課せられていません。そのため、傍聴は認めるべきではないと思います。それに対して、議事録は公表するのですから、開かれた教科書採択は担保されていると思います。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>そのほか御意見はありませんか。</p>

発 言 者	要 旨
	(なし)
教育長	それでは、確認します。議事録は9月1日以降公表すること、傍聴について認めないことの2点について、賛成の方は挙手してください。
	(挙手全員)
教育長	<p>確認しました。本日の教科書採択について、大府市教育委員会会議傍聴人規則第3条に基づき、傍聴人を認めないこととします。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。本日の議事は、令和2年度使用教科用図書の採択に関するものですが、「選定を要しない『特別の教科 道徳』中学校教科用図書の採択」、「選定を要する『特別の教科 道徳を除く』中学校教科用図書の採択」、「新規選定を要する小学校教科用図書の採択」の3点に分けて議事を進めてまいります。御了承ください。</p> <p>前回の定例教育委員会後、教科書学習会を開き、教科書の実物を手に取っていただきました。教育基本法、学校教育法を踏まえた学習指導要領の趣旨が生かされているか、内容の程度や分量はどうかなど、様々な観点から御精査いただき、忌憚のない御意見をいただきたいと思えます。</p> <p>それでは、はじめに、議案第14号「令和2年度使用『特別の教科 道徳』中学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>2点お願いいたします。1点目は、教科書採択の議事録の作成に関することです。議事録の公表に際して、個々の委員の賛否を明らかにしないために、議事録では、個々の名前は伏せさせていただきます。</p> <p>2点目は、議事録の公開期日です。議事録作成後、8月31日まで非公開となります。本日参加の皆様におかれましても、本日の議事内容については、口外されないようお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第14号「令和2年度使用『特別の教科 道徳』中学校教科用図書の採択について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほどの説明は、知多地区が共同採択であることから、5市5町の教育長と、学識経験者・保護者・校長・教頭・教員の代表が委員を務める、知多教科用図書採択地区協議会において協議され、承認されたものであります。</p> <p>それでは、質疑を行います。委員の方、御質問、御意見ございませんか。</p> <p>はい、A委員お願いします。</p>
A 委員	知多教科用図書採択地区協議会において承認されており、大府市も引き続き同一の教科書の採択を承認することによっていいと考えます。
教育長	はい、ありがとうございました。そのほか御意見はありませんか。
	(なし)
教育長	それでは、採決に入ります。議案第14号「令和2年度使用『特別の教科 道徳』中学校教科用図書の採択について」、

発 言 者	要 旨
	原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	(挙手全員)
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全員の賛成を得ましたので、本案は、原案のとおり採択することに決しました。</p> <p>続きまして、議案第15号「令和2年度使用『特別の教科 道徳を除く』中学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	議案第15号「令和2年度使用『特別の教科 道徳を除く』中学校教科用図書の採択について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、質疑を行います。委員の方、御質問、御意見ございませんか。</p> <p>はい、B委員お願いします。</p>
B委員	今回、採択する教科書は1年限りで変更となる可能性があると、子どもたちの学びに大きく影響が出ないか心配されます。内容的に明らかにおかしいものがあったり、子ども・保護者や先生から不満があがったりしていなければ、継続がいいと考えます。
教育長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>そのほか御意見はありませんか。</p>
	(なし)
教育長	<p>それでは、採決に入ります。</p> <p>議案第15号「令和2年度使用『特別の教科 道徳を除く』中学校教科用図書の採択について」、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	(挙手全員)
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全員の賛成を得ましたので、本案は、原案のとおり採択することに決しました。</p> <p>続きまして、議案第16号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	議案第16号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではまず、令和元年度から新しく使われる外国語の教科用図書について御協議ください。御意見をお願いします。</p> <p>はい、C委員お願いします。</p>

発 言 者	要 旨
C 委員	来年初めて英語が教科になるということで、関心が高いです。外国語活動とどこが違うのかも興味があります。今まで慣れ親しんできた英語が嫌いにならないような親しみやすい教科書が選ばれるとよいと思います。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、A 委員お願いします。
A 委員	東京書籍と学校図書はA 4 判で、やはり大きく見やすいですね。紙面がゆったりしています。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、D 委員お願いします。
D 委員	東京書籍の Picture Dictionary はまとまっていて使いやすいように感じました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、B 委員お願いします。
B 委員	QR コードによる情報提供も 6 社で行われています。外国語の授業では電子黒板が使用されていますので、大府市は ICT 機器が豊富なので授業で効果的に使うことができると思います。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、E 委員お願いします。
E 委員	今回の学習指導要領の改訂を受けて、外国語科として一番変わったところは、やはり「書く」ことだと思います。それぞれ書くことにも力を入れた紙面構成となっていると思いますが、自分としては、東京書籍が一番書きやすいように感じました。
教育長	東京書籍にまとまってきたと感じますが、他に意見はありますか。 他にないようですので、それでは採決に入ります。小学校外国語の教科用図書については東京書籍でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	はい、ありがとうございました。 それでは、小学校外国語の教科用図書は、東京書籍を選定いたします。 続きまして、生活科の教科用図書についての協議に入ります。生活科の教科用図書は、今まで東京書籍を使用してきましたが、今回、学校図書が選定されてきています。これにつきまして、何か御意見はありませんか。 はい、A 委員お願いします。

発 言 者	要 旨
A 委員	東京書籍の「ポケット図鑑」は、実物大でイラストが描かれている部分もあり、子どもたちの生活と密着していると思っていました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、E 委員お願いします。
E 委員	学校図書は、目次の横にグラフがあり、一年の中で目次の内容をいつ行うかが記してあって、子どもたちにとって大変わかりやすいと思います。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、C 委員お願いします。
C 委員	どの教科書にも子どもの描いた記録カードが数多く掲載されていて、子どもたちもイメージしやすいと思いました。中でも、学校図書に掲載されているカードには先生のコメントが入っており、先生にとっても参考になりそうです。
教育長	はい、ありがとうございました。 学校図書のよい点の意見が多そうですね。他に意見はありますか。 他にないようですので、それでは採決に入ります。小学校生活科の教科用図書については学校図書でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	はい、ありがとうございました。 それでは、小学校生活科の教科用図書は、学校図書を選定いたします。 続きまして、特別の教科 道徳の教科用図書について御協議ください。御意見をお願いします。 はい、E 委員お願いします。
E 委員	確認ですが、小学校の教科書を決めるにあたって、先程、選定した中学校との連携は考慮しなくてもよいのでしょうか。中学校と同じ教育出版を選ばなければならないという縛りはありますか。
教育長	道徳については、他の教科のように学習内容が系統的に積み上げられるというものではないので、小中学校を同じ会社にする必要はないと思います。それぞれの発達段階に一番合った教科書を選べばよいと思います。 そのほか御意見はありませんか。 はい、B 委員お願いします。
B 委員	どの教科書も、カラー写真やイラストを使って、イメージを膨らませやすい、見やすい教科書ばかりで迷いますが、学校訪問で「考え議論する」という視点で「いじめ」に関しての授業を見させていただきました。その観点ではどうでしょうか。
教育長	はい、御意見いかがでしょうか。

発 言 者	要 旨
	はい、A委員お願いします。
A委員	東京書籍は、現在使用している教科書ですが、「いじめ問題」を全学年で重要項目として扱い、いじめ防止の効果が得られるように、2つの教材を組み合わせることで学ぶことができるように構成されていました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、C委員お願いします。
C委員	あかつきは、6年生の「苦い思い出」という教材で、「いじめによる悲しい事件」を題材にしてストレートに投げかけていました。逆に教育出版は、「いじめ」という言葉は前面には出さずに心を育てていこうという方針で教材を選んでいると感じました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、D委員お願いします。
D委員	授業を行う時期という点でいじめを早い時期に扱っていたのは東京書籍、光村図書、日本文教出版だったと思いますが、私としては年度当初に集中させるよりも、学期の初めの方に繰り返し行う方が子どもの実態に合っていると思います。
教育長	はい、ありがとうございました。 「いじめ」に関してはそれぞれの会社の方針が表れているようです。採択地区協議会で教育出版の教科用図書が採択されたのですが、偉人伝の扱いについては、いろいろな意見があると考えます。みなさんどう思われますか。 はい、C委員お願いします。
C委員	偉人伝には、葛藤しながら生き抜き、偉業を成し遂げられた先人の姿があり、学ぶべきだと考えます。そういう面では、教育出版の教科書がいいと思います。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、E委員お願いします。
E委員	教育出版の教科書には5年生、6年生で愛知にゆかりのある人物が取り上げられていました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、A委員お願いします。
A委員	教育出版には、偉人伝ばかりでなく、社会参画、食育、防災、福祉教育など現代的な課題に向き合う教材が多様にみられました。
教育長	はい、ありがとうございました。

発 言 者	要 旨
	<p>その他、全体を通して御意見はありませんか。 はい、B委員お願いします。</p>
B委員	<p>教材としては、どの教科書もバランスよく考えられていて、生徒の興味を引くようなものが多くありました。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、D委員お願いします。</p>
D委員	<p>教育出版の教科書は、A B判で170ページとなっており、一番軽いです。そういった点からも扱いやすいのは教育出版かと思います。それに、小さい時から礼儀や形を教えることは大切なことだと思います。</p>
教育長	<p>たくさんの御意見ありがとうございました。 それでは、まとめに入りたいと思います。選定するのは難しいというのが本音だと思いますが、これまでの話を聞いていると、知多地区で選定されてきた教育出版の教科書を推す声が強いです。他に意見はありますか。 他にないようですので、それでは採決に入ります。小学校 特別の教科 道徳の教科用図書については、教育出版でよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。 異議なしと認め、令和2年度使用小学校 特別の教科 道徳の教科用図書は、教育出版を採択することに決定いたします。 ここままで、現在使用している教科書から変更のあった教科書について協議してきました。変更のなかった教科書については、知多地区の選定結果のまま継続することによろしいでしょうか。国語から保健まで御意見、御感想があれば一括してお聞きします。 はい、C委員お願いします。</p>
C委員	<p>国語の光村図書を見させていただいて、新学習指導要領にある「生きて働く知識・技能」を踏まえると、子どもたちが主体的に学べるように、日常生活につながる話題や単元冒頭での呼びかけが提示され、児童が興味関心を高められるようになっていました。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、B委員お願いします。</p>
B委員	<p>書写については、事務局の説明にあったように教育出版は全体的に落ち着いた色調で、学習のポイントが目立つよう鮮やかな色で示されています。特に一筆ごとに丁寧な解説がされており、分かりやすいと感じました。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、D委員お願いします。</p>

発 言 者	要 旨
D 委員	社会においては事務局の説明通り、日本文教出版の導入ページは確かにインパクトのある写真やイラストを中心に構成してありました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、C 委員お願いします。
C 委員	日本文教出版は各小単元の最初に、「私たちの問題」が設定され、問題解決的な学習が行われるよう構成されているのもよかったです。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、B 委員お願いします。
B 委員	算数の啓林館は、6年生の学年末に中学校での学習内容の一部を紹介し、中学校との連携が図られていることがよいと思いました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、E 委員お願いします。
E 委員	同じく算数で、重さへの配慮から、2～4年生までを分冊にしていました。5, 6年生は体も大きくなっているため、啓林館、教育出版のように1冊にまとめてある方が振り返りがしやすいと感じました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、A 委員お願いします。
A 委員	理科はどの教科書会社も問題解決を通して、科学的な見方や考え方を育もうとしており、プログラミング教育もその一つです。理科では電球の単元でプログラミングが導入されることが多いですが、教育出版は、誰でも自由に使用できるスクラッチというソフトを取り入れて、教師がより導入しやすくしています。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、B 委員お願いします。
B 委員	教育出版の音楽は事務局から説明のあった透明シート、書き込み欄など工夫され、使いやすと感じました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、C 委員お願いします。
C 委員	図画工作は開隆堂、日本文教出版ともに、3観点に対応した三つの目当てを分かりやすく記してあります。また、題材の内容を色で表すなど随所に分かりやすい工夫がしてあります。

発 言 者	要 旨
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、D委員お願いします。
D委員	同じく日本文教出版は巻末のイラストが豊富に掲載されていること、美しく見ごたえのある写真が掲載されていることで、児童の造形活動の意欲につながるよう工夫がされています。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、B委員お願いします。
B委員	東京書籍の家庭は冒頭の「家庭科はあなたの生活をよりよく変えていく教科です」とあるように、ひとつひとつ着実に積み上げていくことで、自分の生活が豊かになると見通すことができ、振り返られる構成になっています。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、D委員お願いします。
D委員	保健では大日本図書の単元の導入に学習ゲームなど、アクティブな活動を活用することで、主体的で対話的な活動につなげられる構成となっています。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 はい、C委員お願いします。
C委員	同じ視点ですが、保健の大日本図書は身近な生活風景のイラストから課題を発見し、課題解決に向けて友達と話し合う活動につなげられるようになっていると感じます。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほか御意見はありませんか。 たくさんの御意見ありがとうございました。それでは、変更のなかった教科書については、知多地区の選定結果のまま継続することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	(挙手全員)
教育長	全員の賛成を得ましたので、本案は、原案のとおり採択することに決しました。 御審議、御承認いただきありがとうございました。それでは知多教科用図書採択地区協議会の答申を承認し教科書を採択したことを報告させていただきますので、御承知願います。 以上で教科用図書の検討および、協議、選定が終わりました。 続いて、議案第17号「伊勢湾台風～60年を振り返って～の後援申請について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主任	議案第17号「伊勢湾台風～60年を振り返って～の後援申請について」説明いたします。 (以下、提案理由等資料により説明)

発 言 者	要 旨
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	私も伊勢湾台風を4歳で経験し、たぶん知っている最後の1番若い人間じゃないかと思っております。それで、もう64歳以下の人たちは知らなくなるので、このような企画は非常に素晴らしいと思っております。私もぜひ見てみたいなと思ったのですが、1点だけありまして、10ページのところにあるチラシは、後援のところに大府市教育委員会が既書に書いてあります。事業計画にポスターチラシ等の作成経費が7月から8月上旬となっているので、申請を出すのをもっと早くしてもらわないと申請したことにならないと感じました。 以上です。
教育長	はい、ありがとうございました。 その他御意見、御質問等よろしいでしょうか。 それでは、議案第17号については御承認いただくということでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第17号は承認いたします。 本日の議案は全て終了いたしました。 報告事項1号「小中学校現況報告について」事務局よろしくお願いします。
指導主事	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告
学校教育課 学校教育係主任	報告事項2号「大府市楽友協会管弦楽団第46回定期演奏会の後援申請について」報告（以下、資料により説明）
学校教育課 学校教育係主任	報告事項3号「第28回大美展の後援申請について」報告（以下、資料により説明）
学校教育課 学校教育係主任	報告事項4号「愛知万博メモリアル第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の後援申請について」報告（以下、資料により説明）
学校教育課 学校教育係主任	報告事項5号「地域貢献活動「脳と脚の健康チェック」の後援申請について」報告（以下、資料により説明）
学校教育課 学校教育係主任	報告事項6号「第30回新体操ジュベナイルギャザリングの後援申請について」報告（以下、資料により説明）
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、竹中委員お願いします。
竹中委員	前々から疑問に思っていましたが、例えば、報告事項5の脳と脚の健康チェックなどの申請ですが、以前は公民館や婦人会などの関係で、大人を対象とした生涯学習も教育委員会で管轄していたので、後援申請をいただいて、それを受けて後援した案件が、そのまま続けて申請されている感じがしています。 今後も、生涯学習、公民館の関係や婦人会などの関係も申請を教育委員会で受付をされるのですか。学校教育に特化する形で、教育委員会が組織されている中で、生涯学習の部分に

発 言 者	要 旨
	<p>に関して、今後は教育委員会の後援をすることがなくなることはありますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>この件につきましては、事務局いかがですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>大府市教育委員会の後援及び推薦に関する要綱の第4条に審査基準があります。 審査基準では、市の催し物の内容についてということで、1点目については教育上の見地から児童生徒に対して有意義なものであるかということ、もう1点が市民各層に対して広く教養を高め文化向上あるいは市民の心身の健全な発達へ並びに体力づくりに寄与するものであることを基準にしていますので、児童生徒を子どもだけに限ったものでなく、広く市民に文化向上を含めております。 よって、大人に係るものについても、これからも後援の方は催し物について申請があれば行っていきたいと思っております。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。以上で終わります。 それでは、9月の出席依頼についてお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>報告</p>